

1

安全基本方針

安全憲章

当社の最上位方針である「企業理念」の第一項に、「私たちは、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。」と定めています。その最優先すべき価値観である「安全」に関わる社員の具体的行動指針として「安全憲章」を定めています。

安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断的努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。



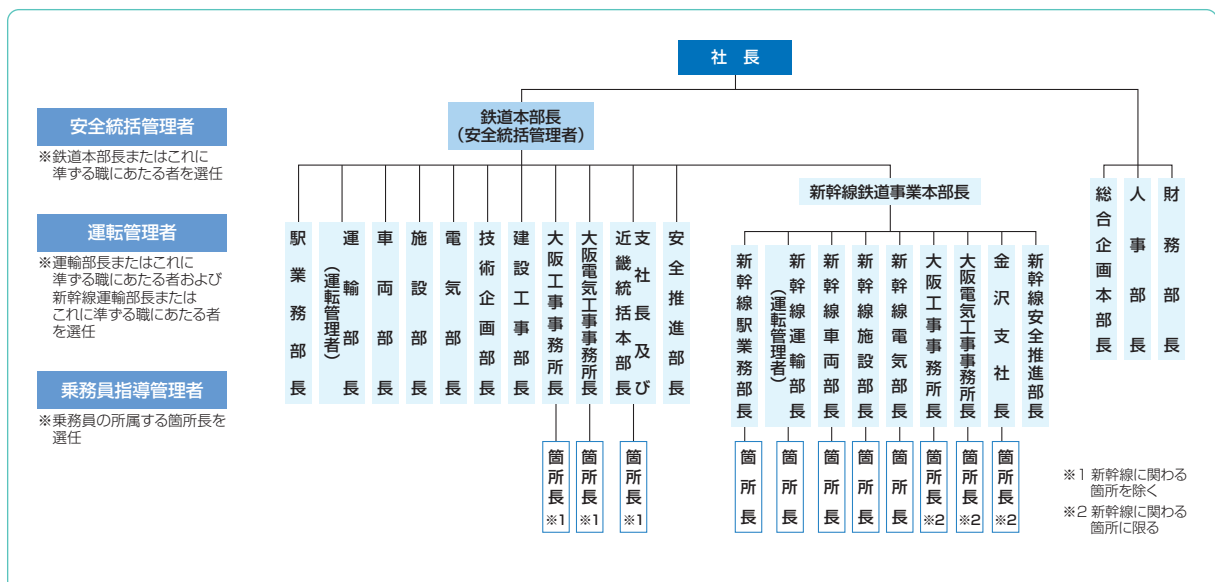
2

安全管理体制

鉄道安全管理規程に基づき安全に関わる体制を整備し、責任を明確にした上で各種施策を実行するとともに、その検証と必要な改善を行うなど、安全性向上のためのPDCAサイクルを確実に実行し、確かな安全の構築に努めています。

2-1 輸送の安全の確保に向けた体制

社長のリーダーシップのもと、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確にした安全管理体制を構築しています。なお、2018年6月に新幹線鉄道事業本部を新たに設置し、新幹線に関わる体制の見直しを行いました。



2-2 安全管理に関するPDCAの仕組み

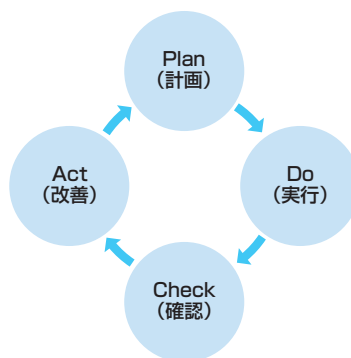
PDCAサイクルとは、「計画を立て、これを実施し、そして自らの取り組みをチェックし、見直しを行う」という流れのことです。このように、見直しを行いその結果を次の計画に生かしていくことによって、安全性の向上が進められることとなります。

当社では、週に1回本社内役員が出席する「セーフティ・マネジメント会議」を開催し、事故などに関する最新情報の共有と対策の方向性について議論などを行います。また、月に1回本社内役員、支社長などが出席する「安全推進会議」を開催し、運転事故および労働災害の防止や安全監査などに関する事項の審議、効果的な対策の立案などを行います。さらに、半期に1回「安全マネジメントレビュー会議」を開催し、社長が安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、総括し、安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを評価し、必要に応じて見直し・改善を行う仕組みとしています。

「安全マネジメントレビュー会議」では、安全統括管理者、新幹線鉄道事業本部長、安全推進部長、監査部長から、安全計画の実施状況や発生した重大事象、安全に関する監査の結果などについて、社長へ報告を行います。社長はその報告を受けてレビューし、その内容を次の事業運営方針などに反映します。

PDCAサイクル

- ・P(計画)
例:JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022
事業運営方針
- ・D(実行)
例:計画、方針の実行
- ・C(確認)
例:定期的な計画の振り返り
安全マネジメントレビュー、監査
- ・A(改善)
例:計画の見直し、
次年度運営方針への反映



安全マネジメントレビューによる継続的改善

安全マネジメントレビュー会議の開催

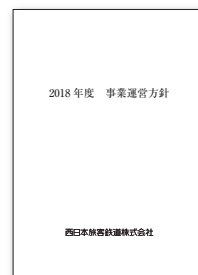


レビューコメント伝達



※総合安全推進会議にて伝達
(本社内役員、各支社長、グループ会社社長など)

事業運営方針への反映



2-3 安全に関する監査

当社では、輸送の安全を確保するための取り組みが規程などに適合しているか、また安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認し、必要により見直しを実施するため、毎年安全に関する監査を実施しています。

安全に関する監査には「安全監査」と「安全マネジメント監査」の2種類があり、国土交通省が実施する「保安監査」および「運輸安全マネジメント評価」とあわせて、安全管理体制の維持・向上を図っています。

安全に関する監査の種類

安全監査

輸送の安全を確保するための取り組みが、自社で定めた規程・手順に適合しているかを監査する

安全マネジメント監査

安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを監査する

2-4 安全管理体制に対する第三者評価

鉄道の安全を継続的に向上させるためには、安全管理体制が有効に機能しているかを定期的に確認し、必要により改善していくことが大切です。その確認の機能として、「安全マネジメント監査(内部監査)」を実施していますが、一般的に内部であるがゆえの課題がありました。その課題への対処として、社内の「安全マネジメント監査」に加え、社外の第三者機関である「DNVGLビジネス・アシュアランス・ジャパン」による安全管理体制の評価を2015年度から導入しました。

■目的

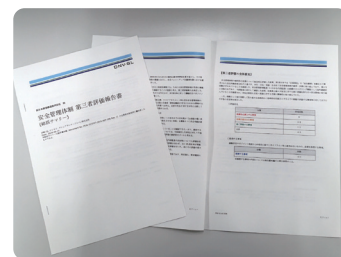
第三者の客観的で専門的な目線による評価、専門的な助言を継続的に受けることで、より有効な安全管理体制に向けた仕組みの構築と運用について、さらなるレベルアップを図ることを目的としています。

■これまで(2015年度・2016年度)の助言および改善状況

これまで主に4つの領域について助言を受け、「鉄道安全マネジメント推進規程」の制定など、基本的な基準の整備を行ったほか、現実的なルールを策定、維持するための仕組みの構築に着手するなど、全社的なPDCAの仕組みの構築を進めてきました。

その結果、これまでの助言の多くについて、改善が完了もしくは完了に向けて実行段階という評価を受けています。

主な改善領域	主な改善の取り組み
① 安全管理体制の整備・有効性向上	▶「鉄道安全マネジメント推進規程」の制定 ▶「安全重点目標」の設定
② リスクアセスメント等の改善向上	▶「リスクアセスメント標準」の運用開始 ▶「安全マネジメント統合システム」を開発・運用開始
③ 安全管理体制監査(内部監査)の有効性向上	▶監査員の知識・能力標準の整備
④ 組織内外のコミュニケーションプロセスの改善	▶現実的なルールを策定、維持するための仕組みの構築に着手
その他	▶経営層と現業機関の社員との双方向コミュニケーションを目的とした「安全ミーティング」の開催



第三者評価報告書(サマリー版)

■今回(2017年度)の助言

2017年度は、「安全マネジメントの仕組みの基礎を完成させる道筋が見えてきた」という評価を受けるとともに、引き続き4つの領域について、「安全管理体制に関わる役職の力量および能力の明確化」など、さらに踏み込んだ助言を受けています。

加えて、内部監査同行時に観察された状況をもとに、安全管理体制のレベルをより高めるために重要な「組織風土の改善」についても5つめの領域として助言を受けています。

主な改善領域	主な助言の内容
① 安全管理体制の整備・有効性向上	▶安全管理体制に関わる役職の力量・能力の明確化 ▶経営層の安全への姿勢の人事評価 ▶主管部における安全マネジメントの役割・責任の明確化
② リスクアセスメント等の改善向上	▶現場からの気がかり報告に対する対処
③ 安全管理体制監査(内部監査)の有効性向上	▶監査員向け研修の有効性向上
④ 組織内外のコミュニケーションプロセスの改善	▶グループ会社との信頼感あるコミュニケーションの実現
⑤ 組織風土の改善	▶過度な組織防衛的・権威勾配的組織風土の改善 ▶安全風土向上の取り組みのさらなる浸透

■今後の取り組み

これまで構築してきたPDCAの仕組みや基準を実際に運用していくなかで有効性を検証し、必要に応じて修正していくことに重点的に取り組んでいきます。

「組織風土の改善」については、より高い水準に安全管理体制のレベルを上げるためにも重要なことから、改善の取り組みをさらに進めていきます。